

令和4年美郷町議会議事録

第4回 定例会（第4号）

招集年月日	令和4年 12月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和4年 12月 9日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	閉会	令和4年 12月 9日 午前 11時10分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 議員	12番	西嶋二郎	1番	西原慎治
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	吉村猛
	総務課長	木川士朗	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年美郷町議会第4回定例会議事日程 (第4号)

令和4年12月9日(金) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問
3	請願審査報告、質疑、討論及び表決
4	委員会審査報告及び質疑
5	<p>議案の討論及び表決</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第57号 美郷町個人情報保護条例を廃止する条例の制定について</p> <p>議案第58号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第60号 美郷町特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第61号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第62号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第5号)</p> <p>議案第63号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第64号 令和4年度君谷診療所特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第65号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p>

	<p>議案第 6 6 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）</p> <p>議案第 6 7 号 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議案第 6 8 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第 6 9 号 町道路線の廃止について</p> <p>議案第 7 0 号 町道路線の認定について</p>
6	委員会の継続審査調査付託

(開会 午前 9時30分)

●福島議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第127条の規定により、12番・西嶋議員。1番・西原議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

通告8までの一般質問が終了しておりますので、本日は、通告9の一般質問を行います。

通告9、5番・中原議員。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

おはようございます。共産党の中原でございます。今回の定例会最終の一般質問になりましたが、どうかよろしく願いいたします。テーマは、「長寿県長寿町」にふさわしい長生きを寿ぐことができるまちづくりについてといたしました。私も質問するに当たって「長寿」とは何かということ調べまして、辞書でですね、長寿の寿は、「ことほぐ」とも読むんだそうですけども、これは一人称的には、喜ぶことだそうです。二人称三人称になりますと、お祝いをするとかっていう意味になるんだそうです。従って、これは長生きしたことを、長生きした人は喜ぶ。周りの人はこれをお祝いをすることだと思えますんで、そういうことのできる町に美郷町をしないと、こういうふうな思いから、質問のテーマとしました。私は、5年6か月前に、町会議員になりまして、それ以来、21回の定例会一般質問がありました。そのうち、6回にわたって高齢者問題を主要なテーマとしてきました。その中でも、嘉戸町政誕生から半年後の19年の6月定例会と、それから2年後、去年の3月予算議会ですね。ここでは「長寿県長寿町」の問題を真正面から取上げて質問いたしました。これまでも何回も扱って一テーマについて今回あえてこのテーマで質問することにしました理由は、一つは、町長が2期目のスタートにあたる町長選挙で、これ実際には選挙にならなかったわけですが、二つのビジョンに基づく町政の目指すものとして、「長寿県長寿町」健康長寿のまちづくりの推進を掲げられました。このチラシですが、これは講演会のしおりとなっておりますが、おそらく、二つのビジョン等々につきましては、町長さん自ら掲げられたものだというふうに受け止めております。また、今年3月の予算議会、施政方針でですね、ここでも、「長寿県長寿町」について、詳しく取上げられまして、特許庁に商標登録をしたと。化粧品などを10分類で活用できる健康長寿に向けた取組のスローガンとするとともに、強力なキャッチフレーズとして、町や町産品のPRなどに活用したい、こういうふうに述べられましたこのことが嘉戸町長のもとでの、一般質問3回目ですね、テーマに選んだ一番大きな理由であります。このテーマを取上げました二つ目の理由は、

町内の高齢者の状況がますます困難、進行しているということであり、独居の高齢者世帯、高齢者のみの世帯は、全世帯の約5割、半分、そのうち75歳以上のひとり暮らし、あるいは75歳以上の夫婦世帯は3割に及んでいます。「老々介護」これは、定義もはっきりしませんし、データなんかがあるかどうかははっきりしないんですけども、いろいろお話伺ってる範囲では、老々介護問題も次第に深刻になってきているというふうに感じております。また、農業者の高齢化ですね、これも深刻でして、つい2、3年前までは自分で草刈りなんか出来たんだけど、もうそういうことが出来なくなってきたと、こういう家が大変多くなってるというふうに思います。農業者の高齢化につきましては、農業センサスによりますと、美郷町には、農業に60日以上従事した人が335人おられるんだそうです。このうち、65歳以上は約89%、299人ですから、65歳以下の方は、僅か36人ということになりますから、耕作放棄地問題やですね、後継者問題がますます大きくなってきているというふうに感じております。また、事業者の高齢化も深刻しています。私は9月の定例会の一般質問で、地域の事業者の問題を取上げましたけども、このときに、質問の準備で、町内事業者の皆さんのお話を聞かせていただく機会が、多かったですけども、この中で、やっぱり、特徴的に大きな話題になったのは、事業承継問題であります。自分の代でもう終わっちゃいたいと、もうそれしか手がないと、もうこれ以上お金もかけたりしてですね、いろんなことが出来ないと、こういう声が非常に多かったです。ですから、美郷町では高齢者一般もそうですけども、農業者、あるいは中小企業者、こういう方々を含めてですね、高齢者問題が非常に大きなテーマになってきているというふうに、強く感じております。3つ目の理由は、これは国政の問題だと思うんですけども、医療や介護保険などの国の高齢者施策の改悪が、まさに目白押しと言っていい状況であります。医療費なども、私も月に1回、血糖値の検査なんかをしてもらいに医者に通ってるんですが、やっぱり2倍になるっていうことは非常に大きいことですね。受付で3000円くらいのお金を払わなきゃいけないということですから、大変なってきたなというふうに思っております。介護保険についても、もう既に、大変であります。これもどんどん悪くする方向、とにかく介護保険あっても受けられない。また、国の方針としては、出来るだけ介護保険を受けないような方向にですね、仕組んできている。出来た時には100年安心とか言われたんですけども、30年も安心じゃない。こういう状況だと思います。こういう時ですから、自治体としての町が、防波堤の役割を果たすときではないかと思っております。そうは言っても、町ですね、予算で見ますと、実質自主財源が12、3%しかないということですから、町に防波堤の役割、果たせて言っても、そんなことは出来ない。こういう状況ではないかと思っております。以上述べてきましたように、高齢者をめぐる状況というのは本当に深刻なんですけども、こういう困難があっても、町内の高齢者の皆さんは、暮らしや仕事、健康づくりに頑張っておられます。女性自身という週刊誌、確か7月号だったと思いますが、これにも、これは沢谷の石原ですかね、90歳を超える高齢の方がですね、元気でおられると。週刊誌の表題はですね、「長寿県長寿村」になってましたけども、そういう全国的な週刊誌なんかでもですね、取り上げられるぐらい美郷町の高齢者の方頑張っておられると思います。こういうことを前提としてですね、4点について、町長のご所見を伺いたいと思います。一つは、先ほど触れましたので、詳しくは省略いたしますが、「長寿県長寿町」を商標登録されます。このことですね、その後商標登録を生かして、どのような活用

が行われたのか、また、その得られた効果というのは、どうあらわれているのか、これが1点目であります。2点目につきましては、「長寿県長寿町」と名乗るにふさわしい町独自の高齢者施策が求められているというふうに思いますが、長寿実現に効果的だったと評価できる、これまでの施策は何だったのでしょうか。また、今後、町の支援策として、検討をされていることは何なのか、このことについてもお伺いしたいと思います。3つ目には、これもこれまで何回か取上げましたが、「生活支援ハウス」これは市町村が設置主体とされているものでありまして、町で設置出来ないものかと。こういうふうに質問してまいりましたが、今回も改めてですね、このことを伺いたいと思います。この3月の施政方針で打ち出されております。子どもから高齢者、障がい者などが幅広く町民が交流し集う場所づくり、このことについて、触れていらっしゃると思いますが、この具体策としてもですね、大変有効なものというふうに考えますが、是非、これについてのお考えも伺いたいと思います。最後4点目になりますが、農家や地域の事業所の事業主の高齢化も深刻しておるということは先ほどお話しいたしました。畑地の耕作、畦畔の草刈り、営業の継続、こういった現状維持の支援策、跡取り、後継者ですね、の確保、これは、地域社会と農村の景観維持、人口減少対策としても非常に重要だというふうに考えておりますが、具体的な支援策についてお伺いします。これは、ちょっと余談になるかと思いますが、私のところへ、高齢者のご婦人から届けられた手紙の一部を読ませていただきたいと思います。「私たち高齢者は、あと何年という日にちを数えながら過ごしている。そういう日になっても、1日でも長生きして良かったという日の来ることを、町長さんをお願いしてください」こういう手紙をくださいました。こういうA4の紙に、非常に几帳面に書かれた手紙で、本当に切実さが伝わってくるものでありました。是非、こういうこともをですね受け止めながら、質問をしてまいりたいと思っております。「長寿町」を売り物にするのであれば、高齢者が健康で生きていることに喜びを感じる町、長生きをみんなで、寿ぐことのできる町にしていく、このことの大切さを訴えまして、私の一般質問といたします。よろしく申し上げます。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

皆さん、おはようございます。それでは、中原議員の「長寿県長寿町」にふさわしい、長生きを寿ぐことができるまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。1点目の「長寿県長寿町」をどう活用し、得られた効果は何か、についてお答えをいたします。人口当たりの100歳以上の割合が10年連続日本一の長寿県、島根県にありまして、美郷町は常に県内市町村の中で、トップスリーの中には入っております。こうした客観的事実を踏まえまして、特許庁に長寿県長寿町の商標登録を行い、本年2月に登録が認められました。その狙いとしまして、町民の健康長寿を推進していく上で、非常にわかりやすい、力強いスローガンとして使うことが出来、また、美郷町の長寿のメカニズムが解明をされれば、町産品の新商品の開発、サービスの開発、PRにつながる大きな可能性があると判断したからです。これまで広報誌での経路特集ですとか、町のホームページ、SNSなどによる、情報発信のキャッチフレーズとして、様々な場面で活用をさせていただいており、情報発信に寄与をしております。一方、町産品に関連しました活用につきましては、先ほど申し上げましたように美郷町における長寿のメカニズムの科学的

な解明ということには至っていないことから、これまで目立った取組というのはありません。今後、科学的なメカニズムが明らかになれば、関連する町産品の開発やPRで積極的に利活用を行ってまいりたいと考えています。2点目の長寿の実現に効果的だったと評価できる施策は何か。また、今後、町の支援策として検討していることは何か。についてお答えをいたします。美郷町の健康長寿のための独自事業として、効果的と評価できる施策は、住民の健康増進の施設であるゴールデンユートピアおおちへ町が委託して実施した健康づくり及び介護予防事業があります。これはゴールデンユートピアのプール施設を活用した事業、それと、各地域で住民自主グループの育成も目的とした運動中心の介護予防教室の二つです。その他の独自事業としましては、住民自主グループ活動支援事業があります。これは、地域住民の自主活動であるサロンなど、住民同士の交流事業を町が支援する事業で、各自治会単位の地域づくり、地域包括ケアシステムの構築を目的とした事業です。この地域住民グループの活動から、住民同士のつながりが再構築をされ、住民による見守りや移送支援、軽度生活支援など、住民による支え合いの活動が広がった自治会もあります。町がこれらの事業を実施したことによります総合的な効果としましては、例えば、平成27年度、介護認定率が21.5%でしたが、それ以後、低下し、現在は、介護認定率19.6%ということで認定率、介護保険の給付費ともに、郡内の中で、低い状況を維持をしています。今後、町の支援策として検討をしている事業は、町内の社会福祉施設や公民館などと連携をして、子ども、高齢者、障がい者などの枠を超えた居場所づくりや、交流事業を地域で実施をしていくことです。あわせて、地域住民による自主活動を今後も、さらに支援をしまして、地域住民誰もが気軽に参加をし、交流できる場所づくり、住民みんなが役割を持って活動し、助け合っていくような地域づくりを住民とともに目指していきたいと考えています。3点目の生活支援ハウスは、市町村が設置主体とされているが、町で設置出来ないか。についてお答えをいたします。生活支援ハウスは、社会福祉法により、高齢者の居住、介護支援、交流の機能を総合的に提供する施設と定義をされています。国の実施要綱によりますと、介護保険の通所介護事務所、事業所、または、小規模多機能施設の併設のみが実施できる施設とされておりますが、美郷町には、実施可能な施設はありません。しかし、この生活支援ハウスという形態でなくても、美郷町内には、小規模多機能施設や特別養護老人ホームの短期入所、養護老人ホームの生活管理指導短期宿泊事業があります。生活支援ハウスの対象となる高齢者への支援も、これらの施設で対応が可能ではないかと考えています。また、議員がご質問の、幅広く町民が交流し集う場所づくりの具体策としましては、先ほどの支援策でご説明いたしましたように、地域住民主体の交流活動の促進と、町内の福祉事業所との連携による世代や年代の枠を超えた居場所づくりなど、さらに検討を重ねて、誰もが気軽に参加、交流できる事業を地域で展開していきたいと考えています。4点目の農家、地域事業所、事業主に対する具体的な支援策についてお答えをいたします。初めに、農家に対する支援策についてお答えします。農家の担い手である就農者などに対しましては、最初の相談の段階から、農業体験や研修、就農後のフォローアップまで、県や関係機関とともに一貫した伴走支援を行っています。就農時の支援としましては、国や県の支援制度に合わせ町単独補助を行い、資金や機械、施設等の導入支援、新規就農サポートチームによる経営確立支援などを行っています。高齢化や担い手不足などにより、個々の農業者では、営農が困難な場合には、これまでも、集落の

営農組織化、法人化を推進してきており、今後も営農組織化や法人化、広域化に力を入れていきたいと考えています。具体的な支援策としましては、集落営農確立事業により、共同利用する機械と倉庫の整備を行い、機械の更新が必要な場合は、集落営農組織共同利用機械更新事業により、更新に係る経費の一部を補助をしています。また、集落営農組織などがなく、担い手が不在の農地につきましては、ファームサポート美郷が、農地の利用権設定を行い、白ネギやタマネギ、ソバなどの作付と保全管理を行うことにより、農地の荒廃を免罪防いでおります。次に、商工業などの事業者に対する支援としましては、美郷町地域商工業支援事業により、事業継続に要する設備投資や、新たな分野での事業展開、また、起業される方などに対し、経費補助を行っています。また、事業承継を考えておられる事業者には、商工会と連携し、島根県の事業承継引継ぎ支援センターや国のよろず支援拠点などの専門的な機関につないでいます。事業承継に対しましては、美郷町地域商工業支援事業による経費の補助を行っておりまして、島根県も事業承継新事業活動等支援事業や第三者承継、統合型支援事業といった支援を行っています。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

どうも丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。一つ一つについて少し立ち入って、質問をさせていただきたいと思いますが、1点目の「長寿県長寿町」をどう活用し、得られた効果は何かについてですが、この中でちょっと気になるというか、注目したのは、美郷町の長寿のメカニズムが解明されれば、もっとこれが活用できると、いうふうに触れられたわけですが、美郷町長寿のメカニズム解明のための手は打ってあるのでしょうか。どっかの機関に依頼するとかっていうこと。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●吉村産業振興課長

議員ご質問の件でございます。現在のところ、麻布大学の方にですね、ご相談をさせていただいておるところでございます。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

補足しますと、麻布大学との連携協定の中の一つに、これも加えられておりますし、もう一つは島根大学とも、水面下ではこちらからお話をさせていただいて、まだ具体的な進展はないんですけども、大学側も趣旨を受け止めていただいて、何回か先生が来られて、打合せ等も行ってありますが、具体的な成果というところは、今のところ見えてはおりません。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

これは、私も楽しみにしております。先ほど紹介しました女性自身ですね、この中に

出てくる高齢者の方は、とにかく、食べ物が大事ということで野菜なんかもですね、生野菜も大事だけど、干して物を食べるということが健康にも非常につながっているというようなことを書いておられますが、そういうことを含めてですね、美郷町だから出来た長寿のメカニズムをですね、そういったものが解明されれば、非常に、商標登録の意味が出てくるんじゃないかというふうに思ってますけども、問題は、商標登録で物を売り込むっていうことも大事だと思いますが、要は美郷町が本当に長寿町としてですね、先ほど言いましたように、寿ぐ町、本人も喜ぶ、周りから見てもうお祝いしたい、そういう町になることが最もここに言われておりますPRやですねキャッチフレーズとしての役割を果たす上で、そのことが一番大事なんじゃないかというふうに思っておりますので、是非、この美郷町がですね、本当に長生きしてよかったと本人も周囲もそう思う町にすると、そのことをこの問題でのですね、中心に据えていただきたいというふうに考えております。二つ目に入りますが、「長寿県長寿町」を実現してきた施策、それから、今後の支援策ですね、こういったものについてお伺いしたいと思いますが、確かにここに書かれておりますように、ゴールドエンユートピアおおちはですね非常に大事な役割を果たしてきたと思います。特に今はなくなりましたけども、何だっけあれは、音楽、体操ですかね。こういうのが出てこなくなっちゃった。ドレミ教室ですね。こういうのがですね、非常に多くの皆さんが通われて、楽しみにもされて、効果もあったんだというふうに思います。そのほか、ここで書かれてるのは、各地域での住民自主グループの育成も目的とした運動中心の介護予防教室ですってなっているんですが、この住民、地域での住民自主グループの育成、これは今どういう現状になっているんでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

住民自主グループの育成は、現在、支援、経済的支援をしておりますのは、15カ所今年度ですね、15カ所、支援しております。で、それ以外にも立ち上げましたが、それ以降は経済的支援とか報告とかが手間なので、いいと言われて、時々保健師とか、支援をしてもらったらいいとか、運営の相談をしてほしいというだけのグループが、後2、3カ所ございまして、全部で18カ所ございます。という状況でございます。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

これは健康指導課がよく把握しておられると思うんですけども、高齢者が年をとるついたらおかしいんですけども、高齢者の高齢化が進んでるという状況もあると思うんですね。要するに、75歳以下ではなくて後期高齢者という部分ですね、それから、その中でも80代、こういう80代の方でも、お元気なお方結構おられます。草刈ったりですね、なんかして、こういう人を見てると、こっちはもうかかしてられないなんて思うんですけども、そういう元気のお年寄りもあるんですけども、全体としてはねやっぱり弱ってきてる方が多いんですね。なかなか今までは百姓仕事も出来たけども、もうちょっとね、そういうことが出来なくなってきたかですね。それから運転が出来なくなってきた方も多いです。もう免許証を返納するとかしないとかじゃなくて、実際もうお車を

運転して出かけるのが、大変になってきたと、心配もあるというふうな形ですね、こういう住民の自主グループの活動もですね、次第にこう大変になってきているんですね。私はここで非常に大事なものは、皆さんが足の心配ですね。そこへ通うことの心配をしないで、できるような手当てをしてあげるとは非常に大事じゃないかというふうに考えておきまして、地域によっては車を購入してですね。それによって、そういうところの送り迎えなんかをやっておられる地域も出てきてるんですが、必ずしもそういうところばかりではないので、町としてもですね。その自主グループの活動に、参加することがいろんな意味で困難になってきた人に対する支援についてですね、どういうふうに考えておられるのか。そこんところをやっていかないとですね、後期高齢者の部分ですね。これからどんどん増えてくる。団塊の世代が後期高齢者に入っていく時代ですからね。ですから、ここに対する手当てを考えないといけないというふうに思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

はい、中原議員がご心配になっておられるとおりでございます。で、先ほど言いました自主グループ育成しておきまして、支援して実施している自主グループは、できるだけ小規模の自治会単位、公民館等や集会所を拠点とした自治会単位で全庁的に展開するという狙いを持って、以前から実施しておきまして、一応その先ほど言いました18カ所、支援してます17カ所、18カ所に関しましては、全部自主グループではございますが、できるだけ、公民館等を拠点としまして、自治会単位、ですから、実際この18カ所中に6カ所は連自治会単位が主体となってにして、運営してもらっております。ですから、やはりご心配のように高齢化しておりますので、その小グループでの運営ができるところもございますけれど、やっぱり自治会、地域ぐるみでのそういう支援体制とか、交流、地域づくりが必要かと思っておりますし、それに伴いまして、先ほど答弁書にもございましたように、移送支援は不可欠でございます。ですからこの自主グループに関しましては、それぞれ、支援の時の支援費にもガソリン代の支援等しまして、グループへ参加するためとか、先ほど言いました、町主体の介護予防教室あたりも全て移送をつけております。そこからまた、それ以外の移送支援の問題も交通問題として、優先課題として以前から上がっておりますので、そこから始まって地域内の移送支援に広がったのが先ほどの連自治会単位でやっておられるところは、もうその移送支援も、住民グループ以外のサロン以外にもやっていただけるように広がっているという状況です。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

その移送支援っていうのは非常に大事だと思っております。何かどっかへ自主グループへの参加だけじゃなくて、どっかへ出るたびにですね、誰かのお世話にならなきゃいけないってこのプレッシャーですね。これがだんだん引き籠もるようになってくるといいですか、大きな原因だと思ってるんですね。ですから、移送支援の問題など

についてですね、これは本当に強化をしていくことが大事だと。先ほどありましたゴールデンユートピアおおちのドレミ教室もですね、これも必ず移送がついて回ってもらっていたんですね。あそこのユートピアで持っておられた車でずっと迎いに歩いてですね、送っていかれるということをやっていると来られて、これもですね、ドレミ教室の非常にすぐれたところだったんだというふうに思いますが、是非この経験はですね、受け継いで、各地域に広がっている。こういうのにも、なかなか参加しづらいという人が出てますから、迎えに行きますよと、送ってきますよ、こういう制度をですね、きちっとここは町が目を配ってですね、そういう体制をつくっていくことが必要なんじゃないかというふうに思っております。で、ご質問したいのはですね。今後、町の支援策として検討している事業として挙げられましたのは、子ども、高齢者、障がい者などの枠を超えた居場所づくりということが、提案をされているわけですが、現在でも公民館でですね、こういうことを非常に積極的に取り組んでおられるところはもちろんあるんですが、まだ、町全体にこれが広がっているというふうにはとても言えないと思いますが、子ども、障がい者、高齢者などが枠を超えた居場所づくりと、このことについての、何か町としての考え方、計画、検討しているもの、そういった点はあるのでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

中原議員のご質問でございますが、昨年度から、この議会でもご説明しましたように、重層的支援事業を本町で重畳事業を昨年度からとっておりまして、それによりまして、先ほどお話ししたように、今までの厚労省の補助事業というのは、高齢者は高齢者の介護保険、障がい者は障害福祉法の事業、そして子育ては子育てというふうな縦割りの補助金でございましたが、この重層的支援事業をとることによって、その枠を超えた、例えば、以前昨年度も予算化のときもご説明したり、予算委員会でもご説明しましたが、例えば、うちの障害福祉事業所であるわかば会さんに委託して、いろいろとその子どもさん、障がい者でなく高齢者とか、ひきこもりの方とか、不登校の子どもさんを受け入れる受入れの居場所づくり等を、昨年度から検討しておりました。ご紹介しましてもなかなか実施とか参加者に結びつきませんでしたけれども、今年度も引き続き、この粕淵地内にあります、地域活動支援センターを拠点に、いろいろと交流の居場所づくりの内容を検討しまして、今年度も、認知症カフェを今まで、高齢者施設で委託して実施しておりましたが、このコロナ禍にありまして、高齢者施設はクラスターや発生の要因が強いために、ずっとこの2年、中止しておりました。このまま中止しておりますと認知症のご相談等が役場へは直接ございますが、交流等や、相談支援等の気軽な居場所とか、話し合いの場が持てませんので、今年度、トライ的ですが、試行的に11月、障がいの地域活動支援センターにおいて認知症カフェ的なものをIP放送も流しましたが、開いていただきました。ですから障害福祉のそういう施設で認知症カフェを開いたり、不登校の子どもさんとこの受入れ等にいろいろ見学とか、支援をいただくように今、計画をしております。ですから、高齢者も障がい者も皆さんいろいろな障がいをお持ちや年代に関係なく集える場を、そういう高齢者施設だけでなく、障がい施設等もご協力いただいたり、ご理解いただいて、今後展開していきたいと思っておりますのと、あとはやっぱり各地域ごとで、サロン、連合自治会等の主体にやっていただいておりますが、地

域食堂等も、昨年から、町がいろいろ有志の方に研修会として、やっていただけるグループが出来ましたので、その育成を今後もして、ご支援しながら、その地域食堂的なものも、また自治会の行われるサロンとか、集いとは別に、また子どもさんとか、皆さん年代が参加しやすいものを、いろいろメニューを幅広くつくるように、住民の方とご支援を受けながら展開していきたいと考えております。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

あれですね、居場所づくりっていうのはね、どうもご説明聞いててもなかなかイメージつかないんですけども、もちろん公民館でやっておられるところがあります。それから先ほどちょっと、ご答弁いただいた中にあった地域包括センターですか、包括センターというのは何か建物があるんでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

地域活動支援センターというのは、障害福祉法に基づいて、障がい者の方が、気軽にご相談とか居場所とか、交流できる場所として、旧邑智高校の寮の後に出来ておりますわかば会さん運営で、町が委託しているセンターのことでございます。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

それは大変いい場所なんだと思うんですが、そういうところは、町内では1カ所しかないわけですよ。ですから、次の質問等も関連するんですけども、子ども、高齢者、障がい者などの枠を超えた居場所づくりということが、しばしば出てくるんですけども、その居場所づくりのイメージがね、なかなか私なんかも湧かないんです。公民館をそういうふうにして使っているところもあります。確か都賀行の公民館ですかね、ここなんかは、公民館でそういう、ここにイメージするのとちょっと違うんでしょうけども、居場所、お年寄りの方が、弁当を持ってきてですね、そこで弁当食べたりしながら、1日過ごされるというふうな使い方をされておるみたいなんです。居場所のイメージとしてですね、さっきの支援センター粕渕に1カ所しかないということなんです。具体的にどういうことをもっとですね、考えておられるのか。そこをイメージは湧くようにしていただけないでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

中原議員のご質問でございますが、都賀行公民館もいろいろやっておられます。それぞれの地域地域で特性がございます。子どもさんの数の多いところもあれば、高齢者の数の多いところもございます。それはその地域地域の特性に応じて、公民館も主体的にいろいろな事業をしておられますが、それが縦割りではなく、どちらかという自治会が

母体にあって、先ほど言われたように、参加しやすい人が参加しやすいように、いつも門戸を開いて、公民館や行けるような雰囲気づくりとか、地域づくりが必要かと思うのが居場所ですけど、私が言いますのにはやっぱり参加しやすい、行きやすい雰囲気づくりをつくることで、それが、1番は身近には公民館とかになるかと思うんですが、その辺りの、受け入れる住民の、どういうんですかね、意識づくりとか、公民館はいつもそんなこと言わずに、いつも門戸は開いておられると思うんですけど、そこへ行ったらってというような、人間関係づくりとか地域づくりとか、そういうものが根底にないと、幾ら、公民館に何時でも来てもいいですよと言っても、行きにくかったり、それを受け入れる、やっぱりそういう体制を、公民館の職員さんだけではなく、お互いに、最近、厚労省が孤独化問題を言っておりますけど、やっぱり、コロナ禍にあって孤立している。それは都会も、田舎も同じだと思うんですが、そこらのお互いの声かけ合いみたいなものの、やっぱり地域づくりが根底に必要かと思えます。それが、公民館はもちろん、居場所とか、会場として必要ですけど、それを住民同士が声かけ合って支え合うそして居場所、いろいろなイベントをしたら必ず声かけ合って、みんなで集まるとか、気軽に相談とか集まれるような雰囲気づくり、何かのイベントをしなくてもできるような何かがあったら相談しやすい意識づくりが必要かなと思っております。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

時間がだんだん、いつもの通り足りなくなってきましたので、次との関連です、触れられて思いますが、私が3点目のところで生活支援ハウスについて、ご提起しております。これについてご回答ではですね、介護保険の通所施設、小規模多機能施設の併設のみが実施施設とされていいますが、美郷町では、実施可能な施設はありませんというふうに触れられているんですが、これは多分平成13年5月15日付けの192号という厚労省から出てる通知、要綱に基づいて言われていることだと思うんですが、これも私も要綱を詳しく読んでみたんですけども、要するに居住部分ですね、居住部分の利用対象は、居住部分の施設は、ここに書かれているように、既存のですね、介護保険の通所介護事業所または小規模多機能施設の併設のみがって書いてあるんですが、それを支援ハウスの機能のうちですね、居住部分をそういうふうなところに委託するということで限定してるんですね。しかし支援ハウスそのものの機能はもっとたくさんあるということと、私がこれを推奨しているのはですね、実施主体が市町村になってることなんです。市町村がやろうと思えば実施できると。私調べてみたら、県内ではですね、松江市、出雲市、大田市、それから益田市ですね、この四つの市しかないんですね、生活支援を設置してる場所は。市町村段階、市じゃなくて、町村段階ではないんです。いろいろ難しさもあってだと思うんですが、大田の場合は、何ですか。双葉園ですかね。双葉園がそこを経営しておられますね。しかし双葉園が町内にあって、何で美郷町には生活支援ハウスが出来ないんだというふうに思ったりもするんですけども、この生活支援ハウスっていうのは、市町村が実施主体ということとあわせて、いろんな多面的な機能を持たせるようになってる。しかもどういうふうにこれを運営し活用するかは、実施主体にですね、結構委ねられてる部分が多いと。そういう意味では使い勝手がいいと、いうふうに考えているんですけども、ここをですね、美郷町で実施可能な施設はあり

ませんということでそれは、要綱によると、宿泊、居住、宿泊じゃね居住部分の施設ということではこういうことだと思うんですけども、それ以外のところも含めてですね、前も私ちょっと申し上げたことあるんですが、高齢者の通う保育、保育園といいますかね、保育園じゃないから、養老園みたいなもんですが、高齢者の方が、もう気軽に行ってますね、お茶を飲んだり、世間話をしたり、そこら辺の草を取ったりですね、半日なり1日なり、過ごして帰ってこれる。そういう場所をね、私は提供することが必要で、生活支援ハウスのところは、そこを、そういうものをつくっていく際にですね、非常に使いやすい制度じゃないかというふうに考えたんですが、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

中原議員がおっしゃっておられるのは、使いやすいというのは確かに、運用上は使いやすいと思いますが、先ほど言いましたようにこの私生活新ハウスは、先ほど答弁書にありました、居住と介護支援と交流を総合的に、全て網羅できる施設が生活支援ハウスなので、運用上は、大田市さんとかの運用見ましても、高齢者ではなく、高齢者、完全に高齢者にはなっておられない方でも生活困窮の方とか障がいをお持ちの方も運用しておられます。実際大田市のケースも、意見交換会等で聞いておりますので、ですから運用は、市町の運用ですけど、この施設はそういうのを提供できる、先ほど言った介護施設に併設なので、事業所さんにみんな委託して実施しておられますから、その事業所が受け入れるとか、そういう施設の、どういうんですかね居住の施設をお持ちだったり、運営を委託を受けますよと言わないと、支援ハウスは出来ません。ですから、それを言う、受けていただける法人さんなり、事業所が、何回か議員もいろいろお聞きになられたと思いますが、役場としても何回か聞いたことはございますが、難しいというお返事で併設は出来ない。で、議員がおっしゃるような、出来ませんけれど、先ほど言われた高齢者の保育所的っていうのは、先ほどからご説明しておりますのに、介護予防教室を毎週したりとか、デイサービス等を毎週数回利用できるような介護保険サービス、そのための介護保険サービスですので、も出来ますし、それが介護認定なくても総合支援というチェックリストでの要支援程度でもご利用出来たり、より身近なところで、先ほどから説明しておりますように、毎週連合自治会単位等で公民館で実施しておられる自治会もかなりや住民グループもございますので、その辺りをあわせ持ったら、週何回か行けるっていうような体制に役場としてしております。ですからそれを特に、1カ所の町のどこかへつくるのではなく、各公民館単位、集会所とか身近なところでやっていただきたくて、先ほどまでの事業を、いろいろな事業所と協力したり、ユートピアのご協力を得ながら実施しているというところでございます。

●福島議長

中原議員。

●中原議員

時間がなくなってきましたが、そうですね、先ほど、ここにも、答弁書にもありますように、生活支援ハウスがなくても、美郷町内には小規模多機能施設や特別養護老人ホームの短期入所だとか、養護老人ホームの生活管理短期宿泊事業がありますのでって

うふうに説明がしてあるんですが、短期宿泊事業について言えば、去年のあれですね、平成3年度の事業成果あれ見ますと、利用者は7件、平成3年、令和3年度ですね。7件で、金額としては8万5800円を使ったというふうにあるんですが、やっぱりこれがそうだとするとですね、やっぱり美郷町の高齢者問題に答える。それを解決する施策にはなっていないのではないかというふうに考えられますがいかがですか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

中原議員のご質問でございますが、実人員が7人で、延べは43日使っておられます。ですからこの7人っていうのは、先ほどあった宿泊をしないと、生活が支援、見守れないような独居高齢者の方になっております。で、先ほど言われた保育園的なのは、日替わりですので、先ほど言いましたように、介護予防、毎週やったり、ワイナリーホテル等もありますが、あと、地区での毎週の公民館等での集いをご活用いただくということで、送迎も常に全て、できるようにしておりますので、日中のは、その辺りのご利用ただいて、宿泊しての食事等や、生活支援が必要な方は配食サービス等もございまして、どちらかというところと皆さんは、お家で生活できるならしたいというご希望が一番でございます。それでも、その生活が、いろいろな本人の安全とか、のところで、難しい方は宿泊をお勧めしているというところでございます。

●福島議長

中原議員。時間でございますのでよろしくお願いたします。

●中原議員

どうもありがとうございました。いつものとおり時間がなくなってですね、4点目の農家地域事業所に対する具体的な支援についてはお聞きすることが出来なかったんですが、一言申し上げておきたいと思っておりますのは、昨日来の議論ですとかいろんな点も含めて、やっぱり町としては農地の集約化、それから広域化ですね、具体的な集落営農化が中心になっているようにうかがえます。私はそれは非常に大事な施策だというふうに思ってるんですけども、私はそこでカバーしてるのはですね、農地でも半分ぐらいじゃないかと思うんですね。農家数にするはもっとう割合が少ないと、いうふうに思ってますから、美郷町全体を見渡した時はですね、そういう広域化集約化、集落営農化だけでは、解決出来ない、いうふうに考えておまして、

●福島議長

中原議員、発言中ではございますが、時間も過ぎておりますので、速やかに発言を終えてください。

●中原議員

そこはもっとですね、農家の方で、町外に出てる方がですね、帰ってきて引き継いでできるような支援策をですねもっと充実させていただきたい。いうふうに、訴えたいと思います。以上ちょっと雑駁になりましたが、申し上げますね、いずれにしても、「長寿県長寿町」というからには、そこにふさわしいですね、この町でしか出来ない、やってないというようなものをですね、ぜひ編み出していただきたい、いうことを訴え

まして私の質問を終わります。

●福島議長

中原議員の質問が終わりました。

以上で、本定例会に通告通告されておりました一般質問が全て終了しました。

ここで10時45分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時34分)

(再開 午前 10時45分)

●福島議長

会議を再開いたします。

日程第3 請願審査報告、質疑、討論及び表決を議題といたします。

初めに、教育民生委員会から請願審査報告書が提出されていますので、報告を求めます。

●福島議長

教育民生委員長。

●日高議員

付託を受けました請願審査結果につきまして、読み上げて報告とさせていただきます。令和4年12月9日、美郷町議会議長 福島教次郎様。教育民生委員会委員長 日高学。請願審査報告書。本委員会に付託された請願について、慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので、美郷町議会会議規則第94条の規定により報告します。記、受理番号、美議請第1号、請願の要旨、物価高騰に対する高齢者・障がい者福祉施設への支援についての請願。審査結果、採択でございます。以上でございます。

●福島議長

報告が終わりました。次に、質疑を行います。教育民生委員会からの報告について、質疑を許します。質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、質疑を終わります。教育民生委員長、ご苦労さまでした。

これから討論を行います。

ただ今の委員長報告について、討論を許します。

討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

討論なしと認め、これで討論を終わります。

次に採決を行います。

お諮りします。

請願第1号、物価高騰に対する高齢者・障がい者福祉施設への支援についての請願書であります。委員長の報告は、採択であります。委員長報告のとおり採択と決するこ

とに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって本案は、採択とすることに決しました。

日程第4委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

初めに総務委員長。

●**福島議長**

総務委員長。

●**佐竹議員**

総務委員長の佐竹でございますが、ちょっとまだ足の具合がちょっと悪くて、うまく説明が出来ないというふうに判断しましたので、誠に個人的な理由でございますが、副委員長の牛尾議員に報告の方をお願いいたします。よろしく申し上げます。

●**福島議長**

総務副委員長、お願いいたします。

●**福島議長**

総務副委員長。

●**牛尾議員**

それでは、委員長に代わりまして、副委員長、牛尾が報告をさせていただきます。読み上げて報告とさせていただきます。令和4年12月9日、美郷町議会議長 福島教次郎様。総務委員会委員長 佐竹一夫。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第57号、美郷町個人情報保護条例を廃止する条例の制定について、議案第58号、美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上であります。代読しました。

●**福島議長**

総務委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

質疑がないようですので、質疑を終わります。総務副委員長、ご苦労さまでした。

続いて教育民生委員長。

●**福島議長**

教育民生委員長。

●**日高議員**

付託を受けました案件につきまして、審査結果を読み上げて報告とさせていただきます。令和4年12月9日、美郷町議会議長 福島教次郎様。教育民生委員会委員長 日高

学。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり、可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第60号、美郷町特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第61号、美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について、以上でございます。

●**福島議長**

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

質疑がないようですので質疑を終わります。教育民生委員長、ご苦労さまでした。

続いて、産業建設委員長。

●**福島議長**

産業建設委員長。

●**西嶋議員**

朗読によりまして、審査報告をいたします。令和4年12月9日、美郷町議会議長 福島教次郎様。産業建設委員会委員長 西嶋二郎。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。記、付託された案件、議案第69号、町道路線の廃止について、議案第70号、町道路線の認定について、なお、両議案とも委員1名の反対がありましたが賛成者多数により、当委員会では、原案に対し可としたことを申し添えておきます。以上です。

●**福島議長**

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

質疑がないようですので、質疑を終わります。産業建設委員長ご苦労さまでした。

続いて、予算決算委員長。

●**福島議長**

予算決算委員長。

●**山本議員**

朗読して、報告といたします。令和4年、12月9日、美郷町議会議長 福島教次郎様。予算決算委員会委員長 山本幹雄。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定による報告します。記、付託された案件、議案第62号、令和4年度美郷町一般会計補正予算第5号、議案第63号、令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号、議案第64号、令和4年度君谷診療所特別会計補正予算第2号、議案第65号、令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号、議案第

66号、令和4年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第4号、議案第67号、令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号、議案第68号、令和4年度美郷町簡易水道事業会計補正予算第4号、以上であります。

●**福島議**

予算決算委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

質疑がないようですので質疑を終わります。予算決算委員長ご苦労さまでした。

日程第5、議案の討論及び表決を議題といたします。

初めに、既に採決を終えました議案第59号を除く、議案第57号から議案第70号までの議案13件について一括して討論に入ります。討論のある方は議案番号を示してからお願いします。

まず反対討論はありませんか。

●**福島議長**

5番、中原議員。

●**中原議員**

共産党の中原でございます。議案第57号、美郷町個人情報保護条例を廃止する条例の制定について、これに反対する討論を行います。政府は、2021年の5月に成立させたデジタル関連法で、国や自治体が持つ膨大な個人情報のデータの利活用、これを成長戦略に位置づけて、外部提供した企業にAIで分析させ、儲けの種にさせることを、デジタル改革の名で進めようとしています。関連法の中で、重要な柱の一つが、個人情報の改定です。各自治体がそれぞれ設けてきた、これは全国で2000近くあると言われておりますが、個人情報保護の規制がデータの流通の支障となるということとしまして、改定された個人情報保護法に、全国的な共通ルールに一元化するということにいたしました。国は、23年4月の改定法施行に間に合うように、自治体の条例の改廃を求めています。これが、このたびの議案第57号が提出されてきた背景であります。排出することが提案されております。美郷町の個人情報保護条例には、1つ、個人情報の収集は、本人からする。2つ目に、個人情報の利用及び提供の制限。3つ目に、オンライン結合による提供の制限。4つ目に、個人情報開示に関する規定などが定められておまして、例外とする事例については、保護審査審議会の意見を聞くことなどが定められております。全国的にも、非常にきめ細かい、すぐれた条例だと思っております。国は、これらの規定が、データ流通の指標となるといいまして、これを一旦リセットをさせる。この改定を押し切ってしまいました。条例リセットの最大の目的は、匿名加工情報制度。オープンデータ化であります。これと情報の連携、オンライン結合、これが、情報リセットの目的であります。このような状況下で、この問題で、審議会の審議もなく、国の法律が施行される中で、町民の基本的な人権である個人情報をどう守るのかといった検討もなく、今後の対策もない中での条例の廃止を先行させることには賛成出来ません。これをもって、議案第57号に反対する討論といたします。ありがとうございました。

●福島議長

議案第 57 号についての反対討論が終わりました。次に、議案第 57 号について、賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 57 号について討論を繰り返します。

他に反対討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

いずれも討論がないようですので、議案第 57 号の討論を終わります。

残余の議案について討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

討論なしと認めます。

続きまして、採決に入ります。議案第 57 号から議案第 70 号までの 5 議案第 59 号除く 13 号議案について、順次採決を行います。これらの議案について、各委員会からは、いずれも可決とすべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

初めに、議案第 57 号、美郷町個人情報保護条例を廃止する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●福島議長

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 58 号美郷町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 60 号、美郷町特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 61 号、美郷町税条例等の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 62 号、令和 4 年度美郷町一般会計補正予算第 5 号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 63 号、令和 4 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 1 号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 64 号、令和 4 年度君谷診療所特別会計補正予算第 2 号について、委員長報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 65 号、令和 4 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号について、委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 66 号、令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第 4 号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 67 号、令和 4 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 68 号令和 4 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算第 4 号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 69 号、町道路線の廃止について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号、町道路線の認定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されておりますので、これらの申し出のとおり、それぞれの委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員会付託することに決定しました。

本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和4年美郷町議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午前 11時 10分)